

今週の「人プロ」 第6回

合理的配慮

人プロ 140ページ

令和6年6月21日（金）

人プロ 140ページ 「障害者差別解消法」

令和6年（2024年）4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化

障害のある人にとっての社会的なバリアについて、個々の場面で障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。これを「**合理的配慮の提供**」といいます。

ポイントは、「対話」と「合意形成」

発達障害(神経発達症) ／ニューロダイバーシティの 子どもたちの障壁を視覚化

壁の向こうの
野球の試合を
見たい



配慮が
何もない状態...

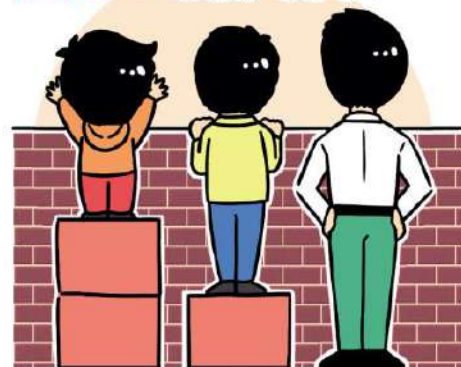


平等 だけど...

左の子は
見えない...



公正 全員が試合を見る
ことができる!



環境 が変われば

ハンディキャップは
生じないね!

